

# せたがや道づくりプラン（素案）

令和7年（2025年）12月  
世田谷区

## 5-4 調整区間

未整備の主要生活道路と区画街路について、「必要性の検証」と「事業性の検証」を行った結果、「調整区間」となった区間は以下のとおりです。

### (1) 都市計画公園・緑地の周辺等に位置する区間

主要生活道路には、都市計画公園・緑地(祖師谷公園・多摩川緑地)の周辺等に位置する区間があります。

当該区間は、公園・緑地の整備を前提として、広域避難場所へのアクセス機能や公園・緑地の整備に分断される道路の機能補償の観点等からの検討が必要です。

そのため、当該区間は、地域の街づくりとも連携を図りながら、道路ネットワークの在り方について、引き続き検討します。

番号	路線名	区間	延長 (m)
調①	主要生活道路 124号線	主103～補216	700
調②	主要生活道路 209号線	補216～主210	500
調③	主要生活道路 220号線	補214～世区街3	600

番号	路線名	区間	延長 (m)
調④	主要生活道路 223号線	主222～補125	1,070
調⑤	主要生活道路 311号線	補216～主210	640

表5-4 都市計画公園・緑地の周辺等に位置する区間

### (2) 地域の街づくり等と合わせて検討する区間

当該区間は、主要生活道路としての必要性が確認されなかった区間や整備が困難な区間である一方、地区計画等における位置づけや交通量が多いにも関わらず歩車道が分離されていない等の事由を有しています。

そのため、当該区間は、地域における街づくりの状況や交通実態等を踏まえながら、道路ネットワークの在り方について、引き続き検討します。

番号	路線名	区間	延長 (m)
調⑥	主要生活道路 205号線	主204～補217	280
調⑦	主要生活道路 233号線	補125～放3	1,300
調⑧	主要生活道路 335号線	主336～補51	840

番号	路線名	区間	延長 (m)
調⑨	主要生活道路 336号線	主335～補51	1,000
調⑩	主要生活道路 345号線	主238～補26	590
調⑪	主要生活道路 411号線	放3～大田区境	1,200

表5-5 地域の街づくり等と合わせて検討する区間

必要性及び事業性の検証結果に基づき、各路線の位置づけについて検討した結果を以下に示します。

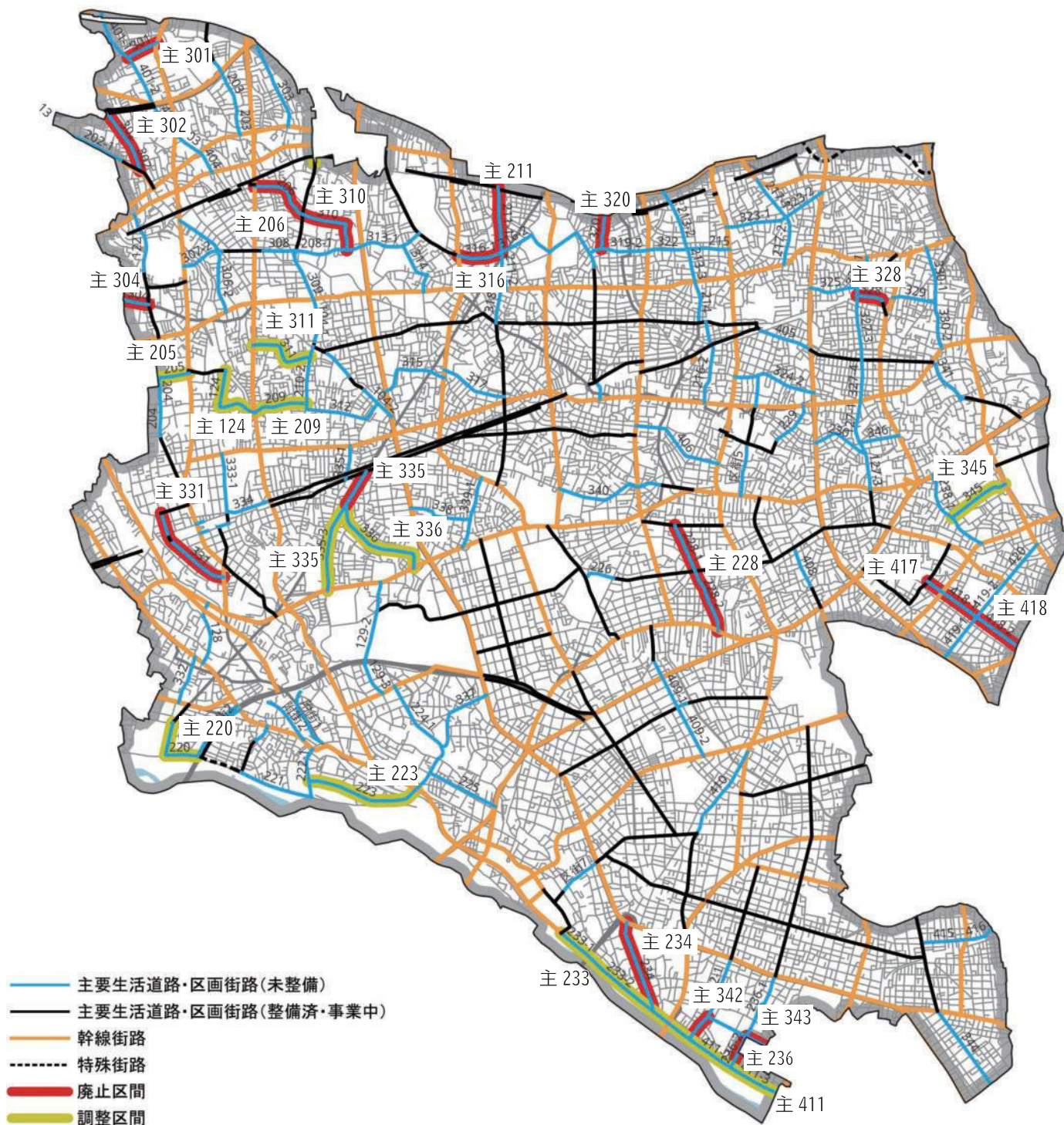


図5-3 検証結果

※廃止区間や調整区間以外の区間についても、地域の街づくり等の検討に合わせ、路線の在り方を検討する場合があります。